

平成31年 第2回 当別町教育委員会定例会議事録

日 時 平成31年2月20日（水） 午後2時00分
 場 所 役場3階 中会議室
 出席者 本庄教育長、武岡教育長職務代理者、寺田委員、小林委員、佐々木委員
 出席職員 山崎教育部長、北村学校教育課長、小出社会教育課長、須藤子ども未来課長、
 小川社会教育課主幹、三浦社会教育課主幹、石川子ども未来課主幹、玉木総務
 係長、高島学校教育係長、米内学校教育係主査、木村給食センター係長
 傍聴者 なし

<p>【開会の宣言】 教育長</p>	<p>ただ今、委員全員出席しておりますので、これより平成31年第2回当別町教育委員会定例会を開催致します。</p>
<p>【議事日程】 教育長</p>	<p>日程につきましては、各委員に配付しています日程表により議事に入ります。</p>
<p>【日程第1】 教育長</p>	<p>日程第1、報告第1号を上程致します。 提案の説明を求めます。 教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明) 只今、議題となりました報告第1号臨時代理の報告につきまして、提案の説明を申し上げます。議案1～4頁をご高覧ください。 本件は、平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査「北海道版結果報告書」に掲載する当別町の結果について、1月23日付けで臨時に代理したので、委員会に報告するものであります。 よろしくご審議をいただきますようお願い致します。 なお、詳細については学校教育課参事から説明します。</p>
<p>学校教育課参事</p>	<p>それでは、私から詳細の説明を申し上げます。議案の1～4頁をご高覧ください。 初めに3頁の小学校の状況です。各種目の状況をレーダーチャートで表示、児童質問紙調査、学校質問紙調査とその分析、体力向上策を掲載しております。今回の調査結果において、上段の男子と女子のレーダーチャートの中央にある体力合計点が、男子と女子ともに全国平均を上回りました。児童質問紙と学校質問紙調査からは、運動が好きな児童が多くいることが窺える一方で、「体育の授業内容は将来の役に立つ」と答えた児童の</p>

	<p>割合が全国平均を下回ったことから、授業改善が必要であることが窺えます。教育委員会としても一番下段にある体力向上策に積極的に取り組んで参ります。</p> <p>次に4頁の中学校の状況です。小学校と同様に各種目の状況などを掲載しております。上段のレーダーチャートの中央にある体力合計点において、男子が全国平均を上回りました。生徒質問紙と学校質問紙調査からは、運動が好きな生徒が多くいることが窺える一方で、「保健体育授業で学んだ内容は将来の役に立つ」と答えた女子生徒の割合が全国平均を下回ったことから、授業改善が必要であることが窺えます。教育委員会としても小学校同様、体力向上策を積極的に取り組んで参ります。</p> <p>以上です。よろしくご審議いただきますようお願い致します。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、報告第1号は原案のとおり承認してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、報告第1号は原案のとおり承認致しました。</p>
【日程第2】 教育長	<p>日程第2、議案第1号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました議案第1号平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査報告書の作成につきまして、提案の説明を申し上げます。議案の5頁、議案第1号関係資料として、別添の報告書をご高覧ください。</p> <p>本件は、平成30年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査における当別町の分析結果について、報告書を作成しましたので、委員会の議決を得ようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、詳細については学校教育課参事から説明いたします。</p>
学校教育課参事	<p>私から詳細についてご説明を申し上げます。議案書の5頁、別添の議案第1号関係資料をご高覧下さい。</p> <p>初めに、1頁には本調査の実施内容を掲載しております。本調査の参加</p>

人数は、対象の小学校5年生では両小学校で84名、中学校2年生では両中学校で112名、児童生徒合計196名です。

調査内容については、体格に関する調査、体力・運動能力の実技として小学校8種目、中学校8種目に関する調査、運動習慣等に関する質問調査の3つの調査となっております。

次に、2～7頁には小学校の調査結果を掲載しております。2頁の小学生の体格に関する調査においては、男子が身長・体重とも全国平均を上回りました。肥満傾向児・痩身傾向児の出現率は、正常範囲が83.0%となり、肥満傾向の児童が増えていることが分かりました。女子は、身長は全国平均を上回り、体重がほぼ全国平均となりました。肥満傾向児・痩身傾向児の出現率は、正常範囲が83.8%であり、両極化の傾向が見受けられます。

次に、3頁の体力・運動能力に関する調査です。男子が8種目中4種目において、また、体力合計点においても全国平均を上回りました。女子では、8種目中6種目において、また、体力合計点においても全国平均を上回りました。

次に、6～7頁には運動習慣、生活習慣等に関する児童質問を掲載しております。男女ともに、運動に関しての結果が、全国より高い割合となっており、日頃から運動をする習慣が身に付いていることが窺えます。

一方で、テレビ、ゲームやパソコンなどの時間が男女ともに全国平均を大きく上回っており、生活習慣の改善が課題なことから、学校と家庭の連携した取組みが必要と捉えております。また、体育の授業が将来に役に立つと思っている児童が男女ともに全国平均を下回っており、授業改善を積極的に取り組む必要があると捉えております。

次に8～13頁には中学校の調査結果を掲載しております。8頁の中学生の体格に関する調査においては、男子が身長・体重とも全国平均をやや下回りました。肥満傾向児・痩身傾向児の出現率は、88.9%と正常範囲内ですが、軽度肥満が7.9%と全国平均の2倍となっております。女子は、身長・体重ともに平均を下回っております。肥満傾向児・痩身傾向児の出現率は、89.4%と正常範囲内ですが、やせ型傾向が6.4%と全国・全道平均より高い数値となっております。

次に9頁の体力・運動能力に関する調査です。男子は8種目中4種目において、また、体力合計点においても全国平均を上回りました。女子でも8種目中4種目において、全国平均を上回りました。男女ともに体力の底上げが見られる結果となりました。

次に12～13頁には、運動習慣、生活習慣等に関する生徒質問を掲載しております。男女ともに、運動に関しての結果が、全国より良好な傾向となっておりますが、食（朝食・夕食）に関することと、テレビ、ゲーム

	<p>やパソコンなどの時間が全国平均を上回っており、生活習慣の改善が課題なことから、小学校と同様に、学校と家庭の連携した取り組みが必要と捉えております。また、保健体育の授業が将来に役に立つと思っている生徒が男子は全国平均を上回っておりますが、女子は全国平均を下回っており、授業改善を積極的に取り組む必要があると捉えております。</p> <p>最後に14頁には、体力向上プランを掲載しております。平成30年度の調査結果を受けて策定しました。体力合計点の全国平均以上をめざすことを目標とし、学校・家庭・地域・教育委員会が連携し、児童生徒の体力向上を図ります。中段の具体的方針ですが、学校においては、見通しを持った体育の授業改善に向けた取り組みなど、既に各小・中学校では改善プランを作成し、来年度から実践する予定です。教育委員会においては、小中の乗り入れ授業での体育指導の推進など、学校への支援を引き続き行って参ります。地域においては、北海道医療大学や日本体育大学等の高等教育機関と連携した体力向上に向けた教職員研修等実施など、学校や教育委員会との連携を図りながら進めて参ります。</p> <p>以上です。よろしくご審議いただきますようお願い致します。</p>
<p>教育長</p> <p>小林委員</p> <p>学校教育課参事</p> <p>武岡代理</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等はございますか。</p> <p>小・中学校どちらもですが「1日にどれくらいテレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンの画面を見えていますか」の問いがありますが、ゲーム機やスマートフォンごとに分けた質問はできないものでしょうか。スマートフォンやパソコンに関しては、それを使って勉強している子どももいると思うので、一概に比較はできないと思うのですが。</p> <p>質問の内容については、スポーツ庁で決めていることなので変更は難しいと考えられますが、スマートフォンやタブレットPCについては、文部科学省が「学習に使っていることも考慮した内容にすべきではないか」と言及しており、いつとははっきり申し上げられませんが、今後、質問の内容が変わっていくことが考えられます。</p> <p>14頁の地域の箇所に「コミュニティ・スクールによる、児童・生徒の体力向上に向けた地域行事等の充実」の部分についてです。要望になりますが、各町内会において、子どもが少なくなってきた夏休み中のラジオ体操をやめたり、単体の町内会では地域行事ができなくなってきた等の実情があります。地域自体が廃れると地域との連携もしづらくなるのが考えられるので、複数の町内会で活動するための働きかけをコミュニティ・スクールを通じて行っていただけたらと思います。</p>

<p>学校教育課参事</p> <p>教育長</p>	<p>ラジオ体操や地域行事を実施する町内会、そうでない町内会があり、この町内会の差については、調整が必要であると考えております。複数で活動していただけるよう働きかけをコミュニティ・スクールとして行ってまいりたいと考えております。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、議案第1号は原案のとおり決定してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、議案第1号は原案のとおり決定致しました。</p>
<p>【日程第3】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第3、協議案第1号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました協議案第1号当別町放課後児童健全育成事業の設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定につきまして、提案の説明を申し上げます。議案6～8頁、別冊1～3頁をご高覧ください。</p> <p>本件は、子どもプレイハウス指導員に係る資格要件の改正に伴い、条例の一部を改正しようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、詳細については子ども未来課長から説明いたします。</p>
<p>子ども未来課長</p>	<p>私から詳細の説明を申し上げます。議案6～8頁、別冊の1～2頁をご高覧ください。</p> <p>「当別町放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例」について、当別町では、子どもプレイハウスとして実施している「放課後児童クラブ」の設備や運営等の基準を定めた条例です。今回の改正は、条例の基準となっている国の省令の改正に合わせた条例改正です。改正の内容については、別冊2頁の新旧対照表をご高覧願います。現在、放課後児童健全育成事業に従事する指導員の国家認定資格として「放課後児童支援員」の資格がありますが、その資格を取得するためには、都道府県が実施する認定研修を受講しなければなりません。今回の改正は、この認定研修を受講できる要件を拡大しようとするものです。</p>

	<p>具体的には、学校教育法の一部改正に伴い、平成31年4月から大学制度の中に新たな教育機関として「専門職大学」が設けられることに伴い、4年制大学卒業者に加え、専門職大学の前期課程修了者も認定研修の受講要件に含める厚生労働省令の改正に伴い、本条例の一部を改正しようとするものです。</p> <p>なお、専門職大学については、実習や実験を重視した即戦力となりうる人材を養成する大学で、この4月に全国で3校開校予定となっているものです。</p> <p>以上です。よろしくご審議いただきますようお願い致します。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等がございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第1号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第1号は原案のとおり了解致しました。</p>
【日程第4】 教育長	<p>日程第4、協議案第2号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>(提案の説明)</p> <p>只今、議題となりました協議案第2号当別町社会体育施設等に係る指定管理者の指定につきまして、提案の説明を申し上げます。議案9～11頁、併せて別紙資料をご高覧ください。</p> <p>本件は、平成31年度からの3年間、社会教育施設の一部の管理を民間事業者(「ふれスポ With AMB」)にしようとするものであります。</p> <p>よろしく、ご審議をいただきますよう、お願いいたします。</p> <p>なお、詳細につきましては、社会教育課長から説明いたします。</p>
社会教育課長	<p>私から詳細の説明を申し上げます。議案の10頁をご高覧ください。平成28年度から指定管理を実施している当別町総合体育館、当別小学校水泳プール、当別町白樺コミュニティセンターの3施設は、平成31年3月31日付けで契約期間が満了となります。平成31年4月1日から、現在指定管理を行っている「ふれスポ with AMB」を指定管理者に指定しようとするものです。なお、1期目の評価について、別紙資料に基づき説</p>

	<p>明いたします。まず、年間利用者の比較についてです。平成27年度の指定管理以前では、3施設合計で、98,689人に対し、平成28～29年度の2カ年平均で109,668人と、10,979人(11.12%)の増となっております。次に社会教育事業の開催の推移についてです。平成27年度には、全種目で31回の開催でしたが、平成28年度には483回、平成29年度には552回と1.5～1.8倍と大幅に増加しております。生涯学習を推進している教育委員会としては、町民ニーズの多様化にも対応した効果の高い取組であると捉えております。特に健康に関するプログラムや小学生を対象とした水泳プログラムのほか、白樺コミュニティーセンターでのジャズライブのような文化的な取組等、町民が多種多様な選択ができることが、利用者の大幅な増加に繋がっていると捉えております。また、料金収入についても、平成27年度に比べ、平成28年度は28.97%、平成29年度には49.42%増加しているところです。増加した料金収入について、新たなトレーニングマシンの寄贈に充てる等、利用する町民に利益を還元する取組も高く評価されるものと捉えております。</p> <p>以上のような点から、現在指定管理を実施している「ふれスポ with AMB」を再度、指定管理者に指定しようとするものです。</p> <p>以上です。よろしくご審議いただきますようお願い致します。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p>
佐々木委員	<p>ふれスポ with AMBはどれくらいの数で構成されている事業者なのでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>役員・社員名簿によると14名です。共同企業体のアンビックスについては、規模が大きいので役員数しか把握しておりませんが、役員は7名となっております。</p> <p>また、アンビックスからの派遣職員として、インストラクターが1名常勤しており、運営側として副館長を務めている方が週に1度来ていただいている状況です。また各種スポーツの講師についても派遣していただく等、ご協力いただいているところです。</p>
佐々木委員	<p>その14名で3施設を運営しているという捉えでよろしいでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>14名の他に臨時職員が数名在籍しております。</p>
武岡代理	<p>指定管理をしている上で、何か課題はありますか。今後さらに活動を活</p>

<p>社会教育課長</p> <p>武岡代理</p> <p>社会教育課長</p> <p>教育長</p>	<p>発にしていく中で、ここをもっとこうすれば良いと考えられることがあれば教えてください。</p> <p>今までにないくらい多種多様な取組にご協力いただいているところですが、教育委員会の計画と整合性が取れるようにさらに連携を図っていく必要があると考えております。ふれスポ with AMB側には、教育委員会からの要望等を精査してもらい、より多くの事業で協力できるように連携を図っていくことが重要と捉えております。</p> <p>プール学習について、学校の授業だけでは上達しない子どももいると思いますが、ふれスポ with AMBの事業などで、泳げない子どもをなくするという観点で、何かサポートできるようなことはあるのでしょうか。</p> <p>小学校1、2年生を対象とした水泳授業を年8回、小学校3～6年生を対象のものは、レベルに応じて全部で3コースあり、それぞれ年11回ずつ開催しているところです。それぞれ1回の参加人数自体は多くはありませんが、小学校1、2年生対象のものは延べ人数だと123名、そのほかは50～90名の人数となっております。水泳が苦手な子どもについては、学校と連携を図って、学校の授業以外にもこういう場があるとお知らせするように取り組んで参ります。今のところ希望した子どもは全て参加できる状況です。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第2号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第2号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【日程第5】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第5、協議案第3号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>只今、議題となりました協議案第3号当別町要保護児童対策地域協議会設置規則の一部を改正する規則制定につきまして、提案の説明を申し上げます。議案の12頁、別冊の4頁をご高覧ください。</p> <p>本件は、本協議会を構成する機関・団体名に変更があることから、規則</p>

	<p>の一部を改正しようとするものであります。</p> <p>よろしくご審議をいただきますようお願い致します。</p> <p>なお、詳細については子ども未来課長から説明いたします。</p>
子ども未来課長	<p>私から詳細についてご説明申し上げます。議案の12頁、別冊の4頁をご高覧ください。</p> <p>今回の「当別町要保護児童対策地域協議会設置規則の一部改正」については、児童虐待など、保護を要する子どもへの支援や対策を検討、協議する「当別町要保護児童対策地域協議会」の構成機関・団体の名称を一部改正しようとするものです。</p> <p>改正の内容については、本協議会を構成している機関・団体である「当別町ふとみ保育所」が平成31年4月1日に「認定こども園おとぎのくに」に移行することに伴い、名称を改正しようとするものです。</p> <p>なお、合わせて協議会構成機関・団体である「当別夢の国幼稚園」の表記について、施設区分を追加した「認定こども園 当別夢の国幼稚園」に改めようとするものです。</p> <p>以上です。よろしくご審議いただきますようお願い致します。</p>
教育長	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第3号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>（「異議なし」の声）</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第3号は原案のとおり了解致しました。</p>
【日程第6】 教育長	<p>日程第6、協議案第4号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>只今、議題となりました協議案第4号当別町要保護児童対策地域協議会ケース検討会設置要綱の一部を改正する訓令制定につきまして、提案の説明を申し上げます。議案の13～14頁、別冊の5頁をご高覧ください。</p> <p>本件は、本協議会ケース検討会を構成する機関・団体名に変更があることから、訓令の一部を改正しようとするものです。</p> <p>よろしくご審議をいただきますようお願いいたします。</p> <p>なお、詳細については子ども未来課長から説明いたします。</p>

<p>子ども未来課長</p>	<p>私より詳細についてご説明申し上げます。議案13頁、別冊の5頁をご高覧ください。</p> <p>今回の「当別町要保護児童対策地域協議会ケース検討会設置要綱の一部改正」については、先にご説明申し上げた児童虐待対策を統括的に検討協議する「当別町要保護児童対策地域協議会」の中にあつて、個々のケースごとに実務者レベルで、より具体的な対策を検討する「ケース検討会」の構成機関の名称を一部改正しようとするものです。</p> <p>改正の内容については、当別町要保護児童対策地域協議会規則の一部改正と同様に平成31年4月1日より「当別町ふとみ保育所」が「認定こども園おとぎのくに」に変更となることと、「当別夢の国幼稚園」の表記に「認定こども園」という施設区分名称を追加した表記に改めることについて、改正を行おうとするものです。</p> <p>以上です。よろしくご審議いただきますようお願い致します。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありましたが、何か、ご質問等はございますか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第4号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第4号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【日程第7】 教育長</p>	<p>日程第7、協議案第5号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>只今、議題となりました協議案第5号平成30年度3月補正予算につきまして、提案の説明を申し上げます。議案の15～19頁をご高覧ください。</p> <p>本補正予算は、一般会計の歳入において4,798千円、歳出において11,906千円を増額しようとするものです。合わせて、義務教育学校に係る繰越明許、総合体育館などの指定管理に係る債務負担行為を設定しようとするものです。</p> <p>よろしくご審議をいただきますようお願い致します。</p> <p>なお、詳細については、学校教育課長、社会教育課長、子ども未来課長から説明します。</p>

<p>学校教育課長</p>	<p>私から学校教育課分についてご説明申し上げます。16～17頁の別記補正予算概要説明書をご高覧ください。</p> <p>初めに、16頁の歳入です。22款町債 1項町債 4目教育債において、700千円を減額しております。これは、西当別小学校屋内体育館屋根改修工事に係る工事請負費等の確定に伴い、町債を減額するものです。</p> <p>次に、17頁の歳出です。9款教育費 1項教育総務費 3目教育振興費において、1,637千円を減額しております。これは、特別支援教育支援員の報酬を減額するものです。</p> <p>次に、4目スクールバス運営費において、6,016千円を減額しております。これは、運行時間及び走行距離が少なく収まったことから減額するものです。</p> <p>次に、5目学校給食費において、486千円を増額しております。これは、厨房用備品（高速度ミキサー）の購入によるものです。</p> <p>次に、6目施設費において、22,353千円を増額しております。これは、当別町一体型義務教育学校建設に係る地質調査と測量調査の業務委託料を増額するものです。</p> <p>次に、2項小学校費 6目施設費において、994千円を減額しております。内訳としては、西当別小学校屋内体育館大規模改修工事実施設計業務委託について、委託料を25万6千円減額しており、同じく、西当別小学校屋内体育館屋根改修工事について、工事請負費を738千円の減額としております。</p> <p>次に、18頁繰越明許費です。当別町一体型義務教育学校建設に係る地質調査と測量調査の業務委託を、平成31年度に予算を繰り越して実施するため、繰越明許を設定するものであります。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>私より社会教育課分についてご説明申し上げます。議案の19頁をご高覧ください。先ほど協議案第2号でご了解いただいた当別町社会体育施設等指定管理について、指定管理料の補正予算です。平成31年4月1日から業務が開始するため、平成31年3月中に契約を締結する必要があり、平成30年度の債務負担行為を起こそうとするものです。</p> <p>議案の期間では、平成30～平成33年度までとなっておりますが、実際には平成31～33年度の3年分の予算となっております。</p>
<p>子ども未来課長</p>	<p>私から子ども未来課分について説明を申し上げます。</p> <p>初めに、16項の歳入についてです。15款国庫支出金 2項国庫補助金 2目民生費国庫補助金において、2,749千円を増額しております。これは、子ども・子育て支援交付金の増額によるもので、交付金事業であ</p>

	<p>る放課後児童健全育成事業（プレイハウス事業）に係る国の補助基準額の増加が主な要因です。</p> <p>次に16款道支出金 2項道補助金 2目民生費道補助金において、2,749千円を増額しております。これは、国庫支出金と同様に子ども・子育て支援交付金のうちプレイハウス事業に係る補助基準額の増加が主な要因です。</p> <p>次に17頁の歳出についてです。</p> <p>3款民生費 2項児童福祉費 3目保育所費において、36千円を増額しております。これは、国庫支出金返納金として、「平成29年度の子ども・子育て支援交付金事業」のうち、「一時預かり事業補助金」の確定に伴い、返納金が生じることによるものです。</p> <p>次に4目「子育て支援センター費」について、753千円を増額しております。これは、保育所費と同様に国庫支出金返納金として「平成29年度子ども子育て支援交付金事業」のうち、「放課後児童健全育成事業補助金」の確定に伴い、返納金が生じることによるものです。</p> <p>次に、5目子ども発達支援センター費においては、3,075千円を減額しております。これは、非常勤指導員の年度途中での体調不良などによる退職、その後、後任指導員を募集して参りましたが、見つからない状況であったことから、この度、非常勤職員報酬を減額するものです。</p> <p>子ども未来課分合計では、2,286千円を減額補正するものです。</p> <p>以上です。よろしくご審議いただきますようお願い致します。</p>
教育長	ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等がございますか。
佐々木委員	スクールバスの運営費の600万円の減額についてですが、主な原因はどのようなものなのでしょうか。
学校教育課長	4月の契約の段階で業務委託の単価が下がっていたこと、台風や吹雪等の悪天候により臨時休校が多く、スクールバスを走行させなかったことが主な原因です。
寺田委員	特別支援教育支援員の報酬の減額はどのような理由によるものなのでしょうか。
学校教育課長	特別支援教育支援員については、当初8名分を予算計上しておりましたが、4月以降1名欠員が出ている状況が続いておりました。その後、1月から担っていただく方が見つかったところではありますが、欠員状態であった9か月分については減額をしようとしているところです。

教育長	<p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第5号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第5号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【日程第8】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第8、協議案第6号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
教育部長	<p>只今、議題となりました協議案第6号平成31年度教育行政執行方針につきまして、提案の説明を申し上げます。議案の20頁をご高覧ください。</p> <p>本件は、平成31年度教育行政執行方針を別冊のとおり決定しようとするものです。委員各位には事前に本執行方針をお示しさせていただいたところですので。</p> <p>よろしくご審議をいただきますようお願い致します。</p> <p>なお、概略については学校教育課長から説明します。</p>
学校教育課長	<p>私から概略についてご説明申し上げます。議案の20頁、別冊の平成31年度教育行政執行方針をご高覧ください。</p> <p>まず、1頁「Iはじめ」については、2019年度の方針について触れております。</p> <p>2頁以降の「II 2019年度の施策」については、平成31年度予算に基づく主な取組みについて、「学校教育」「社会教育」「子ども・子育て支援」に分けて述べております。2～4頁が「学校教育」です。学校教育では、基本方針を「子どもの発達や学びの連続性を踏まえた一貫教育の推進」とし、重点目標を「確かな学力の育成」「豊かな心の育成」「健やかな体の育成」の3点としております。3つの重点目標に係る達成指標と具体的な取組については、2頁の下段以降に述べております。</p> <p>次に4～6頁が「社会教育」です。社会教育においては、基本方針を「全ての町民が幸せを実感できる生涯学習社会の実現」とし、重点目標を「多彩な生涯学習プログラムの展開」「読書活動の推進」「学校を核とした地域力強化プラン事業による児童生徒、学校支援」「家庭教育支援」の4点としております。4つの重点目標に係る達成指標と具体的な取組については、4頁の下段以降に述べております。</p>

	<p>次に、6～7頁が、「幼児教育と子育て支援」です。子ども未来においては、基本方針を「子どもの健やかな成長のために」とし、重点目標を「家庭と一体となった子育て支援」「幼児教育・保育の充実」「早期療育の推進」「児童虐待の防止」の4点としております。4つの重点目標に係る達成指標と具体的な取組については、7頁の上段以降に述べております。</p> <p>以上です。よろしくご審議いただきますようお願い致します。</p>
教育長	<p>私から補足致します。執行方針については、委員の皆様から様々な意見をいただきましたので、それに基づき、修正等を加えさせていただきたいと思っております。まず1点目ですが、執行方針の中で「西当別地区」と「太美地区」という2つの表記が混在していることから、統一するべきとご意見をいただき、統一することとしました。</p> <p>2点目としては、2頁に「認定こども園と義務教育との効果的な接続」とありますが、当別町は一貫教育を進めていることから、「義務教育」ではなく、「一貫教育」という表現が良いのではないかというご意見をいただき、「一貫教育」の表現に改めたいと思っております。</p> <p>3点目は、2頁に「当別高等学校の今後の在り方についても」とありますが、その後に「高校と共に」という表現を入れたほうが良いとのご意見をいただき、追記したいと思っております。</p> <p>また、今年の執行方針には、「達成指標」というものを付しております。これは、この執行方針を実施して最終評価をする上で、達成指標がなければ評価することも難しいと考えたからです。</p> <p>さらに、昨年までは各課の具体的な項目について説明を加えており、はページ数が多い状況でしたが、今年はそのことを踏まえ、各課の具体的な項目については記載せず、大きな項目を見れば分かるように改めました。</p> <p>事前に確認をしていただいているところですが、ただ今の提案説明に何か、ご質問等はございますか。</p>
武岡代理	<p>2頁の「①9年を通した教育課程の編成と実施」とありますが、この教育課程というのは、学校の教育活動すべてと解釈してよろしいでしょうか。</p>
教育長	<p>その通りです。</p>
武岡代理	<p>そうすると教育課程の冊子は、当別小・中学校で1冊、西当別小・中学校で1冊とまとまるのでしょうか。</p>

<p>教育長</p> <p>武岡代理</p> <p>教育長</p>	<p>冊子は小学校と中学校で別々になります。年間目標等の大きい項目については統一をします。</p> <p>教育課程の冊子は、教育委員も拝見することは可能でしょうか。</p> <p>可能です。平成31年度からは教育委員の皆様へも配布いたします。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第6号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第6号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【日程第9】</p> <p>教育長</p>	<p>日程第9、協議案第7号を上程致します。</p> <p>提案の説明を求めます。</p> <p>教育部長。</p>
<p>教育部長</p>	<p>只今、議題となりました協議案第7号平成31年度当初予算につきまして、提案の説明を申し上げます。議案の21～29頁をご高覧ください。</p> <p>平成31年度予算は、歳入の総額を314,572千円、対前年度比43.9%の増、民生費と教育費を合わせた歳出の総額を879,268千円、対前年度比8.7%にしようとするものです。</p> <p>なお、平成31年度当初当別町一般会計予算総額に対する教育関係予算については、全体の8.5%となっております。</p> <p>よろしくご審議をいただきますようお願い致します。</p> <p>なお、詳細については学校教育課長、社会教育課長、子ども未来課長から説明いたします。</p>
<p>学校教育課長</p>	<p>私から学校教育課分について詳細の説明を申し上げます。初めに25頁をご高覧ください。</p> <p>平成31年度当初予算における主な事業について、継続事業を掲載しております。</p> <p>まず、小中一貫教育推進事業において、一貫教育推進講師報酬等で9,623千円を計上しております。次に特別支援教育支援員配置事業において、すべての学校に支援員を2名ずつ配置し、8名の報酬として16,4</p>

	<p>28千円を計上しております。次にコミュニティ・スクール運営事業において、委員報酬等で645千円を計上しております。次に、小中学校芸術鑑賞事業において、平成28年度から実施している小中学校の芸術鑑賞のため500千円を計上しております。次に26ページですが、各小中学校英会話指導助手配置事業において、新学習指導要領にある小学校における外国語教育の授業時数と内容に先進的に取り組むため、英会話指導助手謝礼等で7,972千円を計上しております。次に、学校施設改修事業においては、西当別小学校屋内体育館改修のため、35,090千円を計上しております。次に学校給食センター改修事業において、給食センターの機械設備及び厨房設備を改修するため、21,816千円を計上しております。次に22ページの歳入ですが、23款町債 1項町債 4目教育債において、学校給食センターの改修工事、西当別小学校屋内体育館改修工事に町債として、51,300千円を計上しております。次に23ページの歳出ですが、9款教育費 1項教育総務費において、224,296千円を計上しております。対前年度では12,338千円を増額しております。要因としては、3目教育振興費の特別支援教育支援員等の非常勤職員の報酬月額が増額となったところや、5目の学校給食費において、施設の改修工事が増額されているところです。次に2項の小学校費において、103,216千円を計上しております。対前年度では7,670千円の減額となっております。要因としては、2目教育振興費において、平成30年度に小学校に配置した電子黒板や実物投影機等のICT機器の購入が完了したことによるものです。次に24ページですが、9款教育費 3項中学校費において、63,709千円を計上しております。対前年度では10,115千円の減額となっております。要因としては、2目教育振興費において、教育用のパソコンの借上、教育用と校務用のパソコンの整備事業を5年前から行っているところですが、こちらの償還が完了したこと、3目施設費において、平成30年度に実施した当部中学校のFF暖房機の修繕工事が完了したことによるものです。</p>
<p>社会教育課長</p>	<p>私から社会教育課分について詳細の説明を申し上げます。27ページをご高覧ください。継続事業である学校を核とした地域力強化プラン事業において、3,311千円を計上しております。国や道からの補助金を活用しながら、学校支援地域本部事業や放課後学習会・土曜学習会を実施し、子どもたちの教育の充実を図って参ります。次に新規事業である歴史文化プロジェクトにおいて、2,700千円を計上しております。当別開拓の歴史を後世に伝えるため、歴史講座や文化財の改修等を計画的に行うもので、平成31年度は伊達邸別館の改修を行います。次に社会体育施設等指定管理事業において、43,803千円を計上しております。民間活力を活か</p>

	<p>し住民サービスの向上を図るため、総合体育館、白樺コミュニティーセンター、当別小学校水泳プールの指定管理を継続するものです。次に22頁をご高覧ください。まず歳入についてです。15款使用料及び手数料 1項使用料 7目教育使用料において、3,171千円ですが、西当別コミュニティーセンターや世紀会館の使用料と、白樺コミュニティーセンターや総合体育館の自動販売機の電気料の収入です。次に17款 2項道補助金 6目教育費道補助金において、2,139千円ですが、学校を核とした地域力強化プラン事業の補助金で、補助対象額の3分の2を補助していただきます。次に、22款諸収入 4款雑入 1項雑入ですが、551千円のうち、社会教育事業受講料等532千円が社会教育課分となっております。次に24頁をご高覧ください。歳出についてです。9款教育費 4項社会教育費において、56,270千円を計上しております。対前年度では3,917千円を増額しております。要因としては、先ほどご説明申し上げた歴史文化プロジェクトにおいて、2,700千円を増額したことによるものです。次に、5項保健体育費において、64,139千円を計上しております。対前年度では621千円の減額としております。1款の保健体育総務費においては、指定管理料や燃料の単価の高騰等を踏まえて3,675千円を増額、また、2目プール運営費においても燃料の単価の高騰等で2,198千円を増額、3目総合体育館費の増額においては、平成30年度にトイレの改修事業を完了しましたので、6,494千円の減額となっているところです。</p>
<p>子ども未来課長</p>	<p>私から子ども未来課分について詳細のご説明申し上げます。28～29頁をご高覧願います。</p> <p>初めに、子育て支援センター運営事業では、町内で2か所、ふとみ保育所とゆとろで、親子の交流活動や子育て相談対応、子育て講座を行う子育て支援センター運営費用として、3,443千円を計上しております。</p> <p>次に、放課後児童対策事業（子どもプレイハウス）については、当別小学校、西当別小学校の中で活動しているプレイハウス運営事業として、非常勤指導員の報酬や事業費等に17,913千円を計上しております。</p> <p>次に、教育・保育施設等給付事業については、当別夢の国幼稚園や認定こども園おとぎのくに等の運営に対する給付費として、国が定める保育単価に基づき279,975千円を計上しております。平成31年度については、ふとみ保育所が民営の認定こども園に移行することに伴い、平成30年度に項目建てしていた「ふとみ保育所運営委託費」も併せて31年度はこの項目に計上しているため、対前年度では141,919千円と大幅な増額となっております。</p> <p>次に、教育・保育施設利用者負担額無償化事業については、認定こども</p>

	<p>園等の保育料無償化事業にかかる費用として23,804千円を計上しております。内容については、来年度10月開始予定の幼児教育無償化事業と平成29年度から継続実施している、3歳未満児第2子保育料無償化事業にかかるもので、子育て世帯の経済的負担の軽減を図るものです。</p> <p>最後に、子ども発達支援センター運営事業については、子どもの療育支援を行うため、発達支援センターの指導員の報酬や施設の運営費等に19,553千円を計上しております。</p> <p>次に、22頁をご高覧ください。歳入についてです。11款地方特例交付金 1項地方特例交付金 1目子ども子育て支援臨時交付金においては、18,015千円を計上しております。この交付金は、今回新たに予算措置するもので、来年度10月からの幼児教育無償化事業実施にかかる国からの交付金となります。</p> <p>次に、14款分担金及び負担金 2項負担金 1目民生費負担金においては、17,006千円を計上しております。対前年度では、14,466千円の減額となっております。要因としては、これまで町で徴収してきた町立ふとみ保育所の保育料が31年度に公私連携こども園への移行に伴い、園が利用者から直接徴収する仕組みになることにより減少するものです。</p> <p>次に、16款国庫支出金 1項国庫負担金 1目民生費国庫負担金においては、111,692千円を計上しております。対前年度では56,006千円の増額としております。要因としては、ふとみ保育所の公私連携こども園への移行に伴い、国からの補助金が増加するものです。</p> <p>次に、17款道支出金 1項道負担金 1目民生費道負担金においては、74,302千円を計上しております。対前年度では、35,814千円の増額としております。要因としては、国庫支出金同様にふとみ保育所の公私連携こども園移行に伴い、道の補助金が増加するものです。</p> <p>次に、23項をご覧願います。歳出についてです。3款民生費 2項児童福祉費において、367,638千円を計上しております。対前年度では、72,824千円の増額としております。要因としては、1目児童福祉総務費においては、2020年度からの5か年計画「子ども子育て支援事業計画」を策定するための経費の増額によるもの、3目保育所費においては、認定こども園の利用児童数の増と幼児教育無償化によるものとなっております。</p> <p>以上です。よろしくご審議いただきますようお願い致します。</p>
<p>教育長</p>	<p>ただ今、提案説明がありました。何か、ご質問等はございますか。</p>
<p>小林委員</p>	<p>社会教育課の新規事業「歴史文化プロジェクト」の箇所、伊達邸別館</p>

	<p>を改修するとのことですが、どの程度の改修を実施するのでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>伊達邸別館については、外装が廃れてきていたり屋根が錆び付いてきている状態であるため、外装の改修を行い、内装についても、壁紙やふすま等の劣化している部分を改修して参りたいと考えております。また、外の案内板や東屋も老朽化しておりますので改修を考えております。できれば2020年に、当別町150周年記念を迎える前に、リニューアルできればと考えております。</p>
小林委員	<p>予算の2,700千円は、改修費用の満額になるのでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>2,700千円は全て改修にかかる費用です。歴史研究関係については、従前からの取組を活用したり、総務課に町史編纂関係事業予算もあるため、そちらで対応しようと考えております。</p>
武岡代理	<p>教育委員会所管の使っていない施設については、現在どのような状況なのでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>社会教育課では、青山小中学校であった青山交流館を管理しておりますが、現在は休館としております。水道も止められており、新たに利活用をすることは望めない状況です。今後、改修する計画もありません。解体に関しては、補助金の関係もあり、まだ耐用年数を超えていないことから、進められない状況です。ただ、利活用の可能性が皆無ではないので、今後利活用についての話が出てきたときには、町部局等と調整して対応したいと思っております。</p> <p>次に公民館については、教育委員会から町部局へ所管替えをしておりますが、過去に社会教育課で維持管理していたこともあり、現在も除雪関連費用等は、社会教育課で予算計上している状況です。今後も町全体の施設の統廃合等の計画に基づき、利活用や解体等について町部局と調整を図って参ります。</p>
武岡代理	<p>維持管理をするために、今後お金はかけなくても良いということでしょうか。</p>
社会教育課長	<p>建物の維持管理については、責任がありますので、極力お金をかけずに少ない金額で効果的に維持管理して参りたいと考えております。特に、雪に建物がつぶされることがあってはならないので、除排雪については町部局と連携を図りながら取り組んでいるところです。保険と除雪以外にはお</p>

<p>小林委員</p> <p>社会教育課長</p> <p>学校教育課長</p> <p>小林委員</p> <p>学校教育課長</p> <p>教育長</p>	<p>金をかけない方向で進めて参りたいと考えております。</p> <p>保険が適用されるとのことなのですが、災害等で全壊した場合は、新たに建て直すことになるのでしょうか。</p> <p>そこまでの想定はしておりませんが、そのような事態になったときには、新たに建て直しは考えておりません。また、そのような事態の場合、補助金については保険金との相殺等を考えなければならないかと思いません。</p> <p>学校教育課においては教員住宅があります。現在、満室ではない状況ですが、維持管理にかかる予算は、一定程度、財政部局からも付けてもらっており、新たに教員が入居する場合は、内装を簡単にリフォームする手筈は整えております。ただ、入居率アップに係る工夫が足りていない状況です。</p> <p>26頁の「英会話指導助手配置事業」についてですが、前年度より若干減額となっておりますが、これはどういう理由によるものなのでしょうか。</p> <p>こちらについては、学級数の減少が要因となっております。</p> <p>他にございませんか。</p> <p>なければ、質疑を打ち切り、協議案第7号は原案のとおり了解してご異議ございませんか。</p> <p>(「異議なし」の声)</p> <p>異議なしと認め、委員全員の賛成を得ましたので、協議案第7号は原案のとおり了解致しました。</p>
<p>【閉会の宣言】</p> <p>教育長</p>	<p>以上で、本日の日程は、すべて終了致しました。</p> <p>平成31年第2回当別町教育委員会定例会を閉会致します。</p>
<p>教育長</p>	<p>引き続き、事務局から報告・連絡等をお願いします。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◆学校教育課長より説明 <ul style="list-style-type: none"> ○保育所・幼稚園の卒園式、小学校・中学校の卒業式について ○臨時教育委員会の開催について ◆社会教育課長より説明

	<p>○平成30年度当子連リーダーズキャンプについて</p> <p>◆子ども未来課長より説明</p> <p>○平成31年度教育及び保育の内容に関する全体的な計画について</p>
教育長	<p>次回の定例会の日程であります、平成31年3月28日(木)午後2時から役場3階中会議室での開催を予定していますので、よろしくお願ひします。</p> <p>以上で、すべてを終了させていただきます。お疲れ様でした。</p>

閉会 午後3時40分